

事務連絡
令和6年9月13日

区長各位

嶺北あわら消防署
署長 山崎 由之

消防水利（消火栓）の点検について（お願い）

仲秋の候、貴殿におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろより消防行政の推進について、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、嶺北あわら消防署では、毎年有事の際に消防隊が使用する消火栓の点検を実施しています。
つきましては、貴区内に設置されている消火栓の点検を、10月中に実施させていただきますのでご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年10月中 9時00分から17時00分の間
- 2 実施個所 貴区内全消火栓
- 3 そ の 他 消火栓の点検の際に、細心の注意を払っておりますが赤錆が水道に混入する場合があります。区民から問い合わせ等がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【赤水の問い合わせ先】
あわら市土木部上下水道課
Tel 73-8037

【点検の問い合わせ先】
嶺北あわら消防署警備課
Tel 73-0119

回覧

消火栓点検のお知らせ

有事の際に確実に消火栓が使えるように、下記の日程で消火栓を点検させていただきます。また、点検の際に濁り水（赤水）が発生した場合は、水道の蛇口にて赤水を出していただくようお願いいたします。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

記

日 時：令和6年10月中

午前9時00分～午後5時00分までの間

※不具合がございましたら、下記までご連絡ください。

※細心の注意を払い点検を行いますが、万が一赤水が発生しましたら、エコキュート給湯器を使用されているご家庭におきましては、タンク内の水抜きを行い、赤水を排水していただきますようお願いいたします。なお、排水方法はメーカーによって異なりますのでご注意ください。

※詳細は別添資料をご参照ください。

【赤水の問い合わせ】

あわら市土木部上下水道課

TEL 0776-73-8037

【点検の問い合わせ】

嶺北あわら消防署

TEL 0776-73-0119

濁り水（赤水）について



【濁り水が発生する主な原因】

- 1 水道工事による断水
水道管の布設替え工事、漏水修理工事があった場合
- 2 火災、消火栓点検による消火栓の使用
消火栓の急激な開閉により配管内の水の流れに大きな変化が生じた場合
- 3 停電等による各施設の停止
落雷や豪雨等により停電があった場合
- 4 地震発生時
大きな地震や揺れの方向によって発生する場合

【濁り水が発生した場合の対応について】

水道工事に伴う断水、消火栓点検など、濁り水の発生が予想される場合は事前に区長を通じて市民の方々に周知いたしますが、事故や何らかの予期せぬ原因で水が濁ることがあります。そのような場合は慌てず次の行動をとって頂きますようお願いします。

- 1 使用中の水道の蛇口を止め、使用を中止する。
(水がきれいなうちは水の汲み置きをお願いします。)
- 2 水道メーターに取付けられている止水弁（バルブ）を閉じ、濁り水の侵入を防ぐ。
- 3 エコキュート、電気温水器や貯湯式ボイラーなどの給湯器がある場合は、濁り水が入らないように流入バルブを閉める。
- 4 洗濯機なども同様に濁り水が入らないように蛇口を止める。
- 5 水道本管で発生した濁り水は、上下水道課が消火栓等で強制的に排出しますが、一部皆様のご家庭の給水管に流入し、蛇口から出る場合があります。水を使用する際は、まず外蛇口などから水を出し、水がきれいになったことを確認してから使用する。
- 6 エコキュート、電気温水器や貯湯式ボイラーなどの給湯器をご使用になる場合も同様に、まず外蛇口などから水を出して、水がきれいになったことを確認してから最後に流入バルブを開栓する。

※エコキュート給湯器は水を使わなければタンク内に水の補充はしません。断水や濁り水が発生したときは給湯器の使用は控えてください。

※エコキュート給湯器はメーカーによって使用方法が異なりますので、取扱説明書を確認のうえ操作して下さい。また、給湯器からの濁り水が続く場合には、メーカーにご相談ください。

※濁り水が発生した場合は、飲用や料理などへの使用は控えて下さい。